

平成27年度奈良県立医科大学入学者選抜における 旧教育課程履修者に対する経過措置について（予告）

平成26年5月
奈良県立医科大学

平成27年度奈良県立医科大学入学者選抜における旧教育課程履修者に対する経過措置については、次のとおりとします。なお、本経過措置は平成27年度入学者選抜に限った措置とします。

1 医学部医学科

①大学入試センター試験の利用教科・科目について

教科	科目・選択方法	旧教育課程履修者に対する経過措置
数学	『数学Ⅰ・数学A』必須	旧教育課程による『旧数学Ⅰ・旧数学A』を選択することができる。
	『数学Ⅱ・数学B』『工業数理基礎』『簿記・会計』『情報関係基礎』から1科目選択 ただし、「工業数理基礎』『簿記・会計』『情報関係基礎』を選択解答できる者は、高等学校等においてこれらの課程を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の修了（見込み）者に限る。	旧教育課程による『旧数学Ⅱ・旧数学B』を選択することができる。
理科	「物理」「化学」「生物」から2科目選択	旧教育課程による「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から2科目を選択することができる。

②個別学力検査について

教科	科目・選択方法	出題範囲	旧教育課程履修者に対する経過措置
数学	『数学』必須	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学A」の全範囲及び「数学B」の「数列」、「ベクトル」から出題する。	旧教育課程履修者にも配慮して出題する。
理科	『物理基礎・物理』 『化学基礎・化学』 『生物基礎・生物』から ----- 【推薦選抜及び 一般選抜（前期日程）】 1科目選択 ----- 【一般選抜（後期日程）】 2科目選択	『物理基礎・物理』は「物理基礎」及び「物理」の全範囲、 『化学基礎・化学』は「化学基礎」及び「化学」の全範囲、 『生物基礎・生物』は「生物基礎」及び「生物」の全範囲から出題する。	

2 医学部看護学科

○大学入試センター試験の利用教科・科目について

教科	科目・選択方法	旧教育課程履修者に対する経過措置
数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」から1科目選択 ただし、「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」を選択解答できる者は、高等学校等においてこれらの課程を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の修了（見込み）者に限る。	旧教育課程による「旧数学Ⅰ」「旧数学Ⅰ・旧数学A」「旧数学Ⅱ・旧数学B」から1科目を選択することができる。
理科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」から2科目選択 または、 「物理」「化学」「生物」から1科目選択	旧教育課程による「理科総合A」「理科総合B」「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から1科目を選択することができる。

<参考>

新教育課程履修者	<ul style="list-style-type: none"> ① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に平成24年4月に入学し、数学、理科に関し新教育課程を履修し、平成27年3月卒業見込みの者 ② 中等教育学校の後期課程に平成24年4月に進級し、数学、理科に関し新教育課程を履修し、平成27年3月卒業見込みの者
旧教育課程履修者	<p>上記以外の者</p> <p>※ 高等学校等卒業生、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を平成27年3月卒業見込みであるが、入学は平成24年3月以前の者など、上記に該当しない者</p>

注：「新教育課程」とは、平成25年4月1日から適用された高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）に基づく教育課程及び平成21年3月9日文部科学省告示第38号の特例により定められた教育課程をいい、「旧教育課程」とは、従前の高等学校学習指導要領に基づく教育課程をいう。